



にぎわいのまちなかと
快適な都市基盤の整備で
ひとが行き交う街づくり

(1) 都市計画と土地利用

広表土地区画整理組合の換地処分後の解散及び清算事務等の支援を行います。

また、公園整備と維持管理については、住民参加を進めながら地域の安らぎの場として活用されるよう努めます。

(2) 道路の整備

県道の整備については、新開・新寺地区の「蔵王・大河南

線」が早期に完了するよう関係機関へ働きかけるとともに、県道白石柴田線の上大谷部分の道路拡幅についても要望を強めていきます。

町道の整備については、中核病院への西側からのアクセス路線及び(仮称)西地区交流センター前の新東橋本1号線及び農林学校線の道路改良工事を進めます。

道路橋梁施設の整備については、橋梁点検・長寿命化計画の策定、舗装点検、道路付属施設点検を行い、計画的な維持管理・補修を進めます。

また、計画的な有蓋側溝の整備と維持管理を行います。

なお、震災により被災した町道の復旧工事は、下水道復旧工事との調整を図りながら、本年度中の工事完了を目指します。

(3) 公共交通対策

町民の足であるデマンド型乗合タクシー事業を継続し、町民から愛される、利用される交通手段として推進します。

(4) 上水道及び下水道

上水道事業については、金ヶ瀬揚配水場施設の更新整備を進



浸水被害の心配のない環境づくりに努めます

め、老朽管の敷設替えと未配管路線の解消に努めます。

下水道事業については、公共下水道未整備地区の早期供用開始を図るとともに、鷺沼排水区公共下水道雨水整備事業を進め、浸水被害解消に努めます。

なお、下水管渠等の災害復旧については、年次計画により、迅速な復旧を行います。

(5) 町営住宅

稗田前、栄町、見城前住宅の屋上防水等の改修を進めます。

桜(はな)のある景観や地域の資源を結びつけ、元気を生み出す産業づくり

(1) 農業

「人・農地プラン」を基本に、米の生産と需要のある作物への生産拡大、耕作放棄地対策の強化などを進め、6次産業化に向けた取り組みと併せ特産化を推進するほか、「(仮称)農業再生化

活かしあい、磨きあい。
響きあう、新たな時代の
担い手づくり

(1) 学校教育

学校教育の充実を図るため「指導主事」や「学び支援コーディネーター」などを配置するほか、町独自に任期付教職員を採用し、大河南中学校において少人数学級編制を行う「学級編制弾力化事業」を実施します。

学校設備関係としては、「金ヶ瀬中学校屋内運動場」の整備に着手するほか、学校給食センターの早急な施設整備を検討します。

また、学業と部活動を共に向上させることを目的とした小中一貫教育校について、調査研究を始めます。

(2) 生涯学習と社会教育

生涯学習や健康づくりなどの機会を提供するため、世代交流いきいきプラザを中心に「おおがわら町民学園」を創設し、さまざまな町民活動の振興に力を入れます。

また、公民館、図書館、仙南芸術文化センターなどを拠点に多様化する社会教育ニーズに対応します。

(3) 地域文化財の保護と活用

民俗資料活用や文化財講演会開催のほか、無形民俗文化財伝承保護・後継者育成を支援します。



安心・安全でおいしい給食提供のために

(4) 体育振興

町民が気軽にスポーツに参加して楽しめるよう環境整備を推進するとともに、体育施設の効果的で効率的な管理運営を図ります。

(5) 駅前図書館

誰もが気軽に利用できるよう、多様な図書やオーディオ・ビジュアル資料を充実させ、町民の学びの施設になるよう努めます。

経営感覚を大切にしたい、
一歩先行く役場づくり

(1) 窓口サービスの充実

次年度に導入される社会保障・税番号制度に向けて、行政手続きの簡素化、効率化を図るための準備を進めます。



これからも町民の福祉向上のために努めます

また、新住民情報システムと戸籍総合システム及び住民基本台帳ネットワークシステムを活用し、より一層満足度の高い住民サービスの努めます。

(2) 適正な財政運営

公会計を活用し、行政コストと住民負担との関係や財政の健全度などを分かりやすく公表するとともに、長期的な財政計画や行政運営全体に反映させます。

老朽化等の施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化していく公共施設総合管理計画の策定にも取りかかります。

(3) 町税

個人町民税では、復興特別税加算や所得増に伴う増収が見込まれ、固定資産税についても、広表地区の換地処分による新た

会議を設置し、これからの農業について幅広く検討します。

また、ほ場整備の推進や農道・用排水路・ため池の維持管理と補修を実施し、安定した生産と安全性の確保に努めます。

有害鳥獣「イノシシ」や「ハクビシン」などの対策としては、農作物有害鳥獣対策協議会と協力し対策を講じていきます。

(2) 森林環境の保全

地球温暖化の防止や水源のかん養など多様な機能を有する森林の整備と保全を総合的に推進します。

(3) 商業の活性化

商店街活性化の取り組みとして、各商店会や商工会とイベント開催・観光事業で連携し、デマンド型乗合タクシーの活用なども進めながら、商業機能の維持・発展に取り組みます。

(4) 工業の振興

町道川根工業団地線の整備により、川根工業団地の利便性の向上と魅力的な工業団地形成を図ります。

復興特区法や町企業立地促進条例等の制度を活用しながら、企業の誘致や事業拡大の支援等に積極的に取り組み、雇用の創出と地域経済の活性化につなげます。

(5) 観光物産の振興

「一目千本桜」を始め「また来たくなる魅力づくり」を目指し、



まちのシンボル「一目千本桜」

な宅地課税地の増加や新築住宅の増加が予想されることから増収と見込まれます。

また、収納向上を図るため、特別徴収と口座振替を進め、滞納者の実情把握と自主納税の促進、さらには仙南地域広域行政事務組合滞納整理課と連携して滞納額の縮減を図ります。

(4) 行財政改革

Next大河原ゆめプランを進行管理するため、施策・事務事業評価のほか大規模事業に着

おもてなしの心で事業を展開します。

また、総合的な産業の底上げを図るため、農商工連携、地域新商品の開発や販路拡大などを推進し、地域ブランドの創出に努めます。

(6) 就労環境づくり

被災地域復興の就労支援等として「震災等緊急雇用対応事業」を継続します。

また、仕事と家庭の両立を促進するため、短時間勤務社員制度を推進する企業を支援する「家族に優しい働き方支援事業」を町独自の新たな助成制度として導入します。

おわりに

以上、長期総合計画の6つの分野における本年度の主要施策を説明いたしました。

本年度も、私を含め職員が丸となって、多様化・複雑化する町民ニーズに対応するとともに、町民の皆さんが安全安心と暮らしやすさを「実感」できる大河原町を目指します。そのためにも、全職員が新たな時代に対応するには何が必要なのかを常に問いながら政策イノベーション(改革)を図るとともに、行政の役割や責任を再認識し、目的と意思を共有しながらまちづくりに全力を尽くします。

さらに、本年度からスタートする「Next大河原ゆめプラン」に掲げた各施策の展開が、まちの将来像である「開かれた先進のまち」の実現への新たなステップとして踏み出すものと考えています。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。平成26年度の施政方針といたします。